

# 可児市下水道事業 法適用への取り組みについて

可児市水道部  
下水道課・上下水道料金課

# 1 下水道事業の現況

## 経営の課題

- ・人口の減少と上水道使用量の減少による使用料収入の減少
- ・一般会計からの繰入金に依存
- ・200億円超の市債の返済

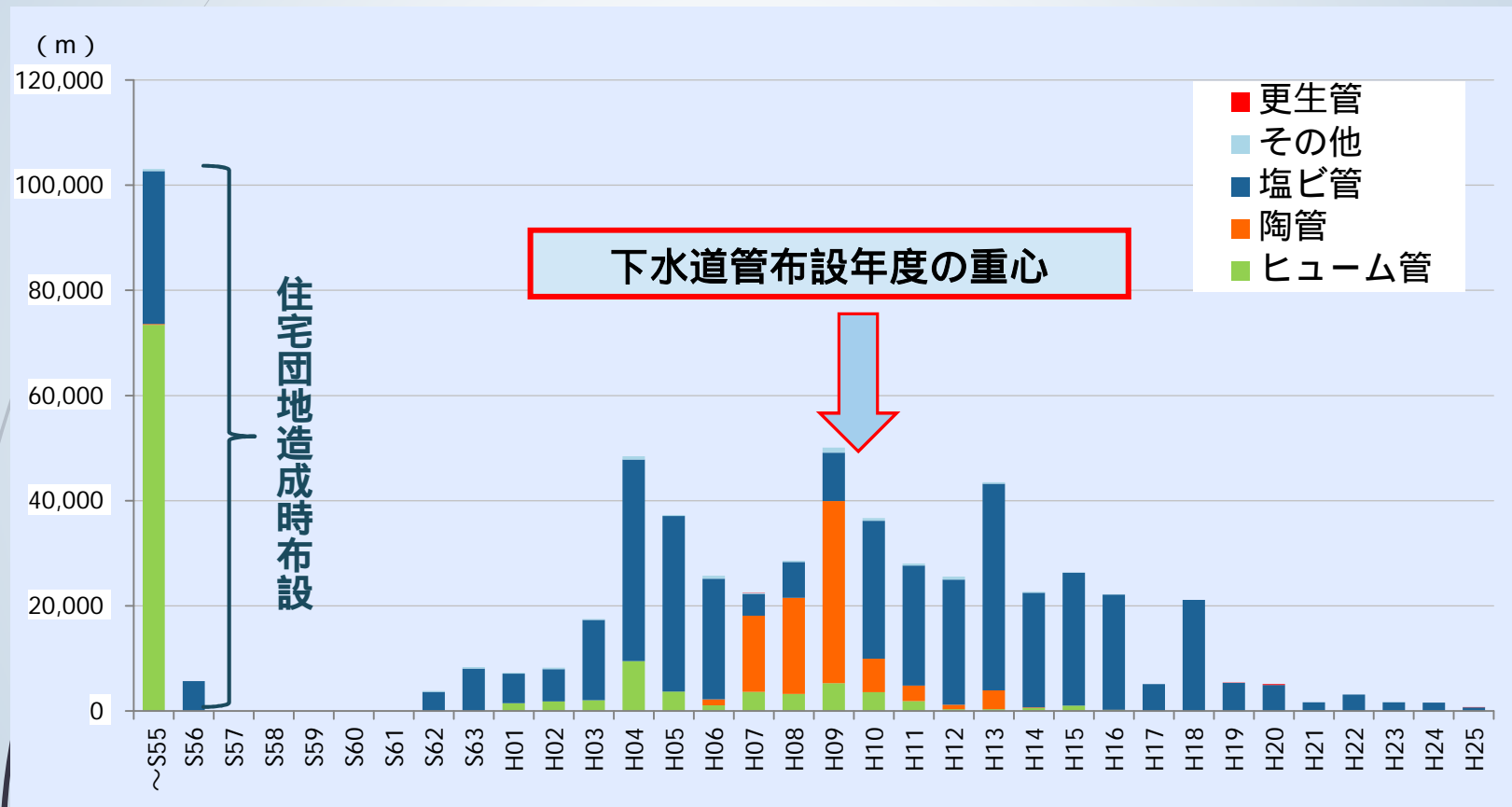
## 下水道施設の 建設から維持管理へ

- ・可児市下水道事業は昭和63年度から整備を進め、平成6年10月から各地区で順次供与開始（公共下水道）
- ・長寿命化計画に基づき、長寿命化更新工事を平成28年度から開始

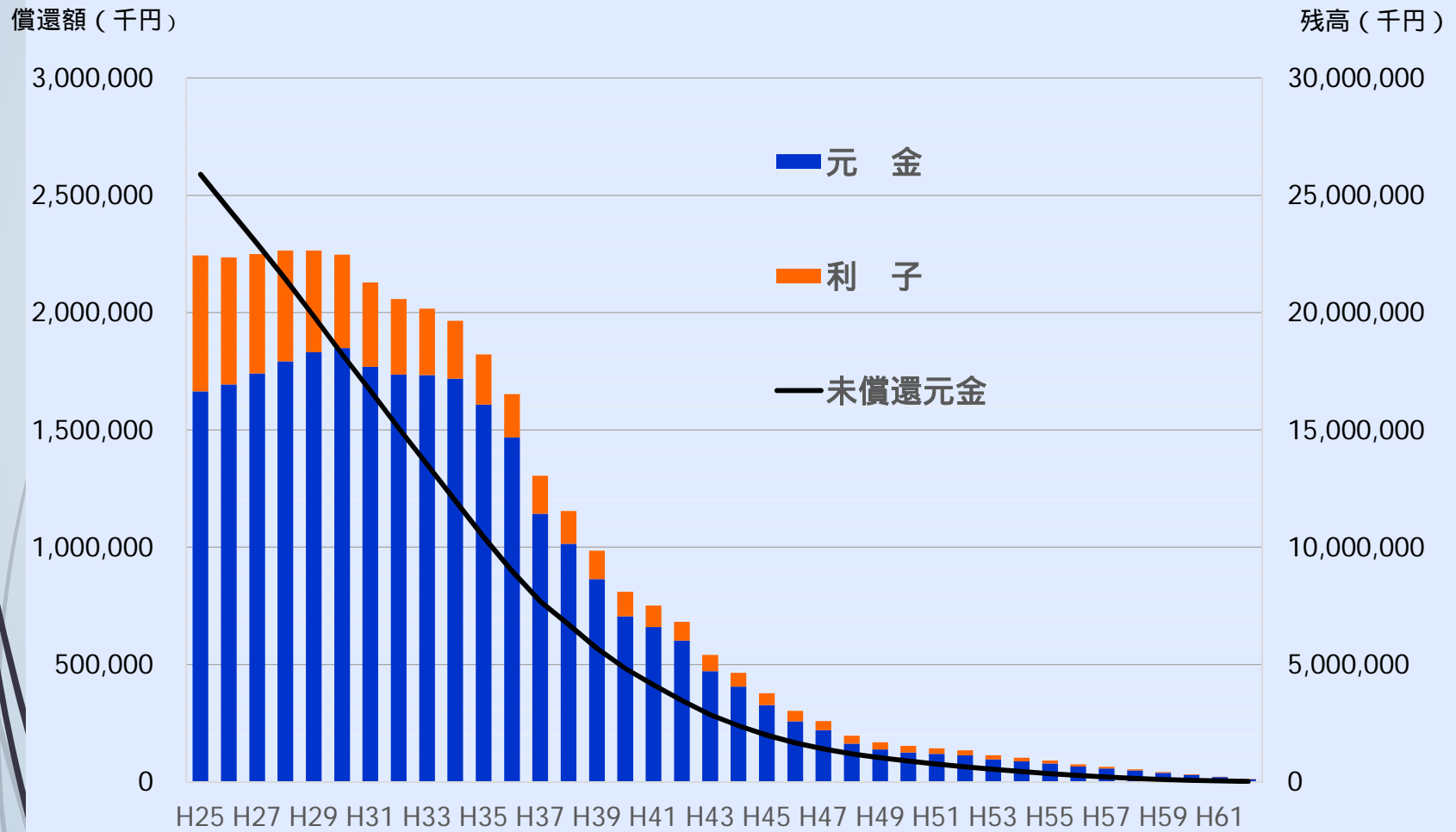
## 市民のニーズ

- ・限りある収入で、下水道施設の適切な管理と合理的・効率的な経営
- ・経営情報の公開と説明責任

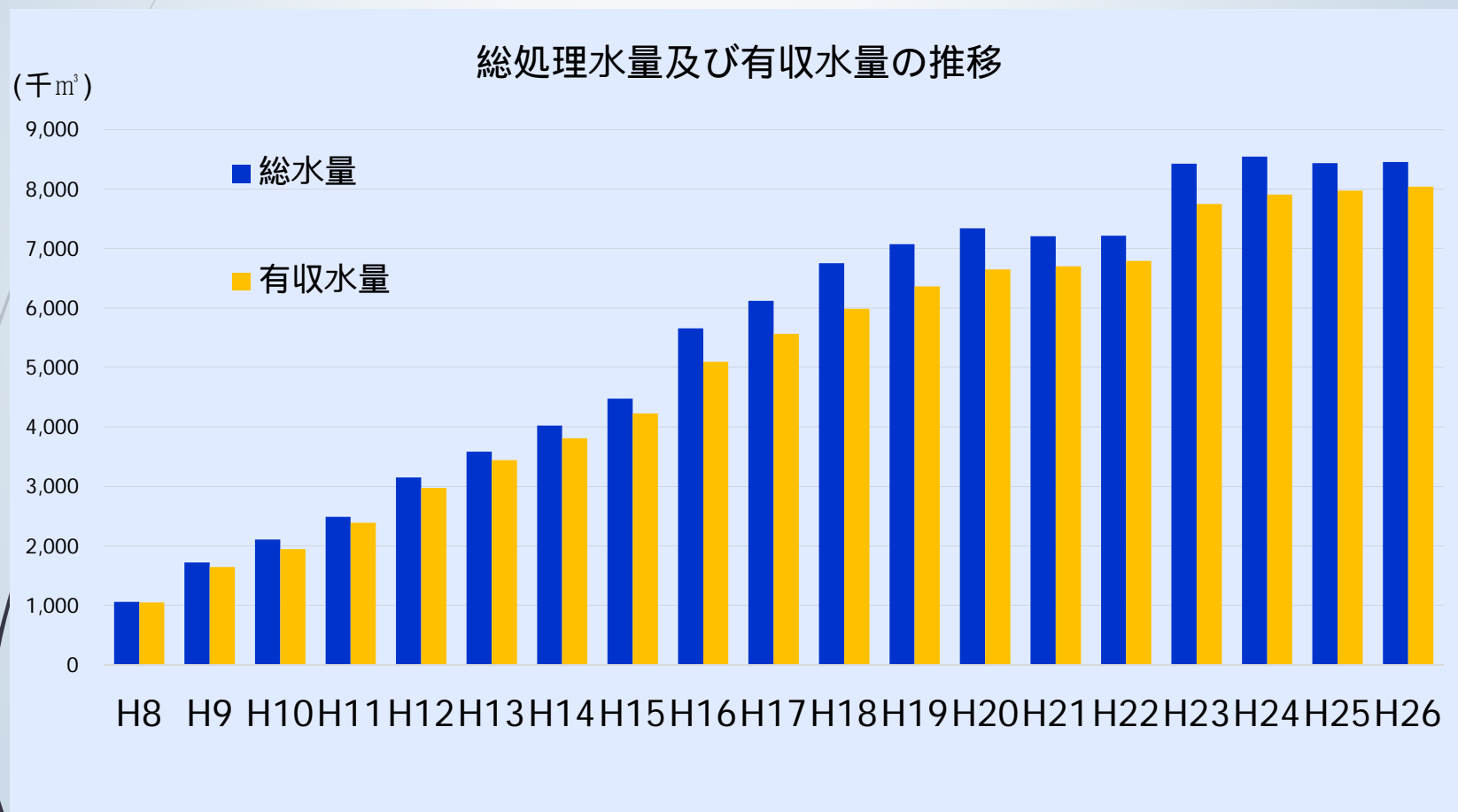
## 2 年度別 管種別 布設延長 (公共 + 特環 + 農集)



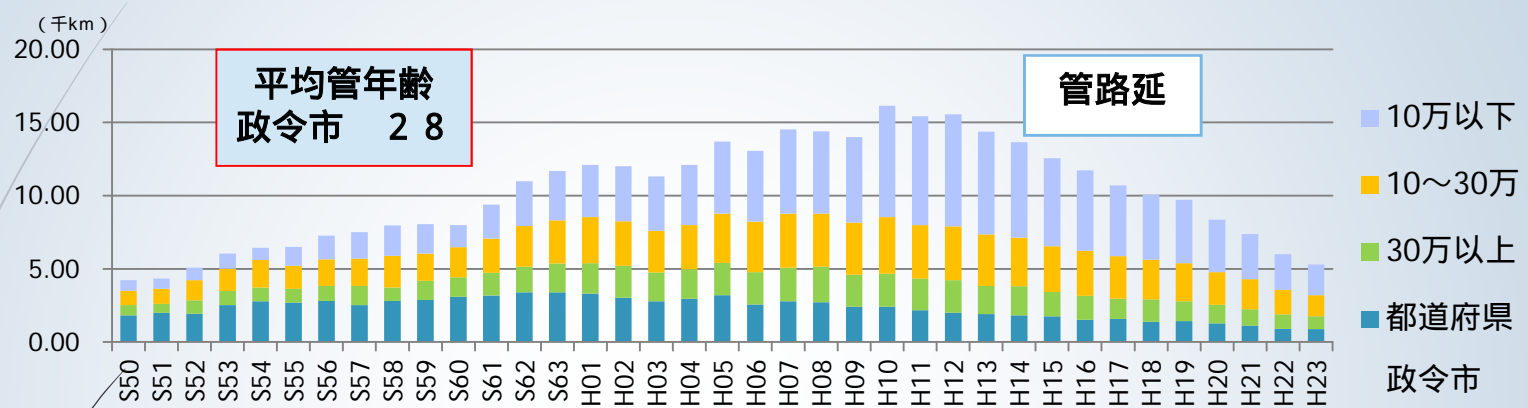
### 3 可児市 起債償還計画 (公共 + 特環 + 農集)



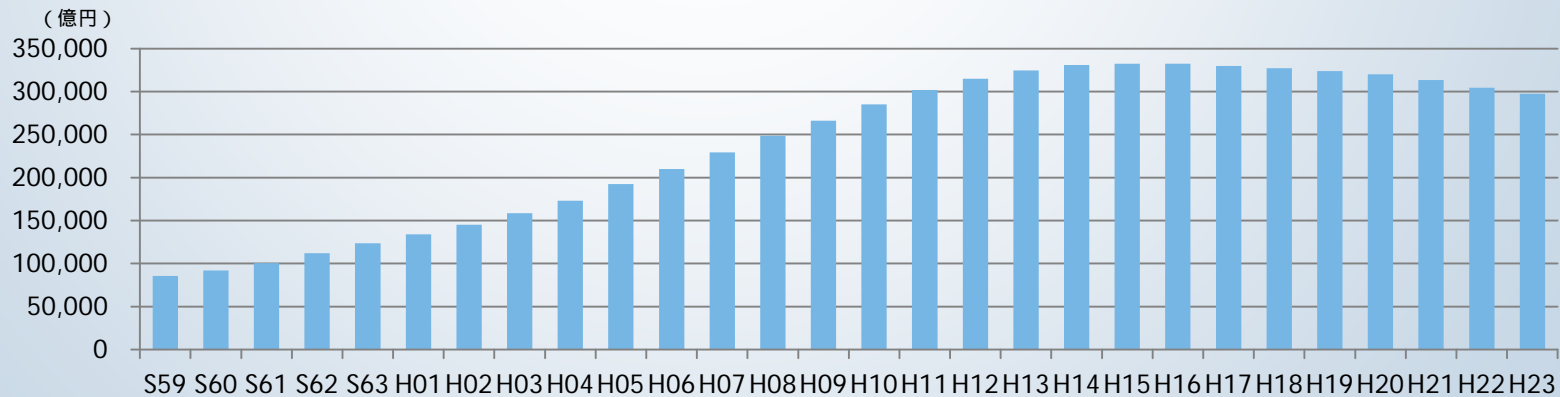
## 4 可児市公共下水道使用水量の推移



## 5-1 全国の年度別下水道管布設延長



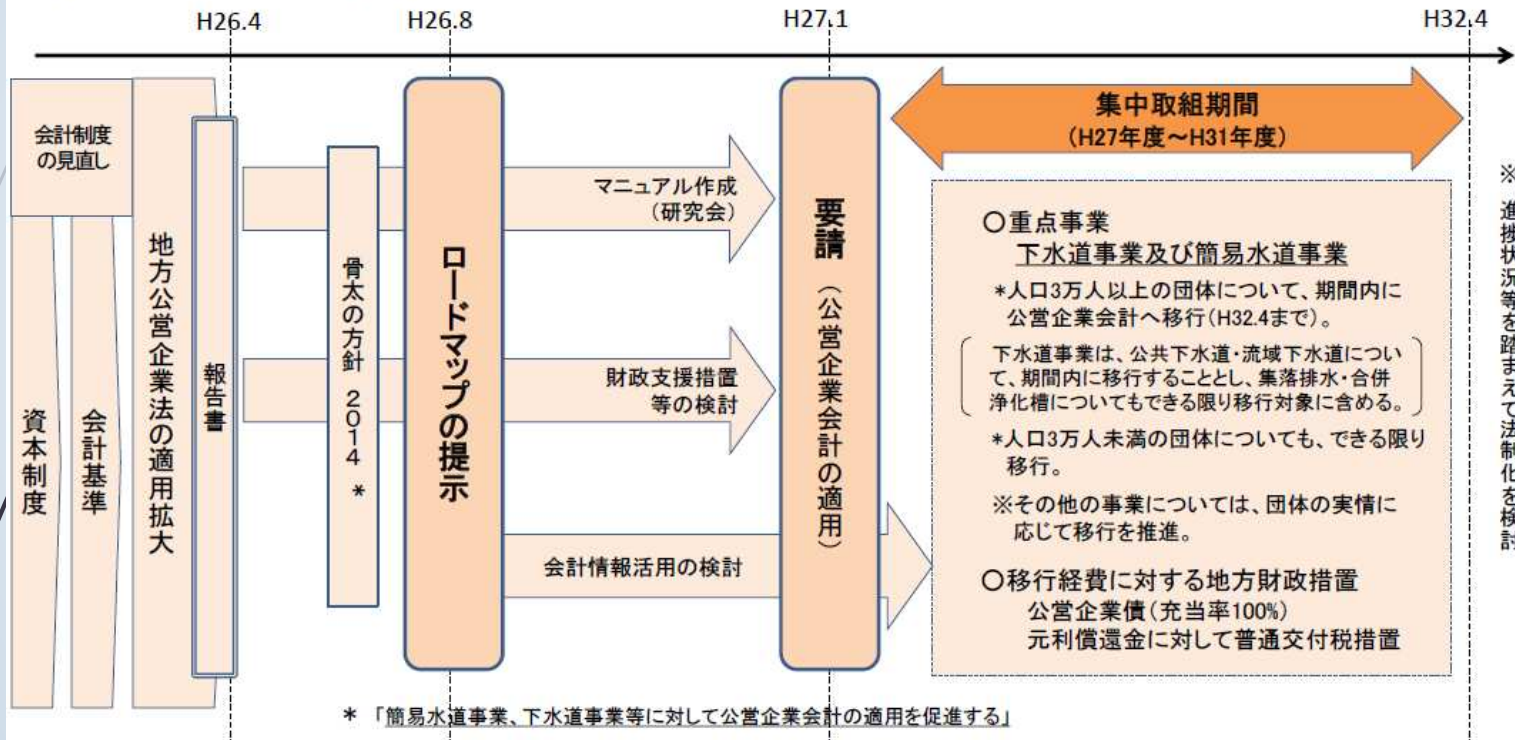
## 5-2 全国の下水道地方債残高



# 6 公営企業会計の適用拡大の推進

## 公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ(平成26年8月発出)

### ○公営企業会計の適用拡大



### ○地方公会計の整備促進



## 7 法適化のメリットと法適用の目的

**【可児市における法適用の目的】** ～継続的なサービス提供のために～  
将来必要な投資的経費と維持管理費の明確化による使用料で回収すべき対象経費を決定し、適切な計画的更新投資を行うための合理的な経営基盤を強化する。

### 現況と課題に対する法適用のメリット

- ・管理運営経理と建設改良経理を区分し、複式簿記の原理により経理することで、経営成績及び財政状態が明確となり、中長期的な経営計画を策定できる。
- ・下水道事業用資産の適切な把握により、改築更新に係る将来の費用見積もりが可能となる。

### 法適用の必要性～市民ニーズへの対応～

- ・建設から維持管理の時代となり、経営基盤の強化が必要  
資産状況の適切な把握と合理的な更新計画  
経営の健全化を図った経営計画



## 8 法適用基本方針の検討

項目	選択事項	
法適用の対象事業	<p>【適用対象】</p> <p>公共下水道事業（周辺部分を除くほぼ全域）</p> <p>特定環境保全公共下水道事業（久々利地区、広見東地区、大森地区）</p>	<p>【非適用対象】</p> <p>農業集落排水事業（塩河地区、長洞地区）</p>
法適用の範囲	全部適用	
管理者の設置	<p>市長（管理者を置かない。）</p> <p>条例で定めることにより、管理者を置かず市長が管理者の権限を行うこととする。</p>	
職員の身分	<p>企業職員</p> <p>地方公営企業等の労働関係に関する法律適用</p>	



会計システム等  
財務関連事務キャッシュ・刀-等  
の試算固定資産評価  
額のデータ整理開始貸借対照  
表等の作成

## 例規改正

関係条例・規  
則の制定・改  
正等条例改正等に  
伴う関係各課  
との調整関係他機関  
との調整出納取扱金融  
機関等の指定  
業務等消費税申告に  
係る税務署へ  
の各種届出等庁内関係課  
との調整法適用後の繰  
入金に係る財  
政課との協議その他、関係  
各課との協議

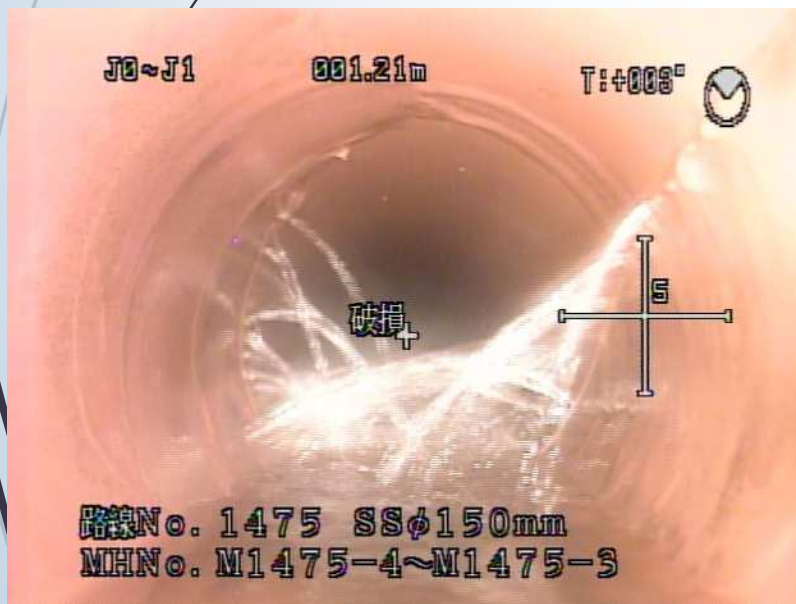
# 1 1 地方公営企業法適用のスケジュール

	H25	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
<b>基本計画及び基礎調査 (H25年度に完了済み)</b>						
基本計画及び基礎調査	■				法適用開始	
<b>資産調査及び評価</b>						
資産調査		■	■			
資産評価		■	■	■		
<b>移行事務手続き</b>						
関係部局との調整		■	■			
条例・規程の整備			■	■		
収支計画の策定			■	■		
新予算の調整			■	■		
<b>会計システムの導入</b>						
システム検討・選定		■	■			
システムの導入			■			
操作研修・財務処理の試行				■		

## 1 2 長寿命化計画について

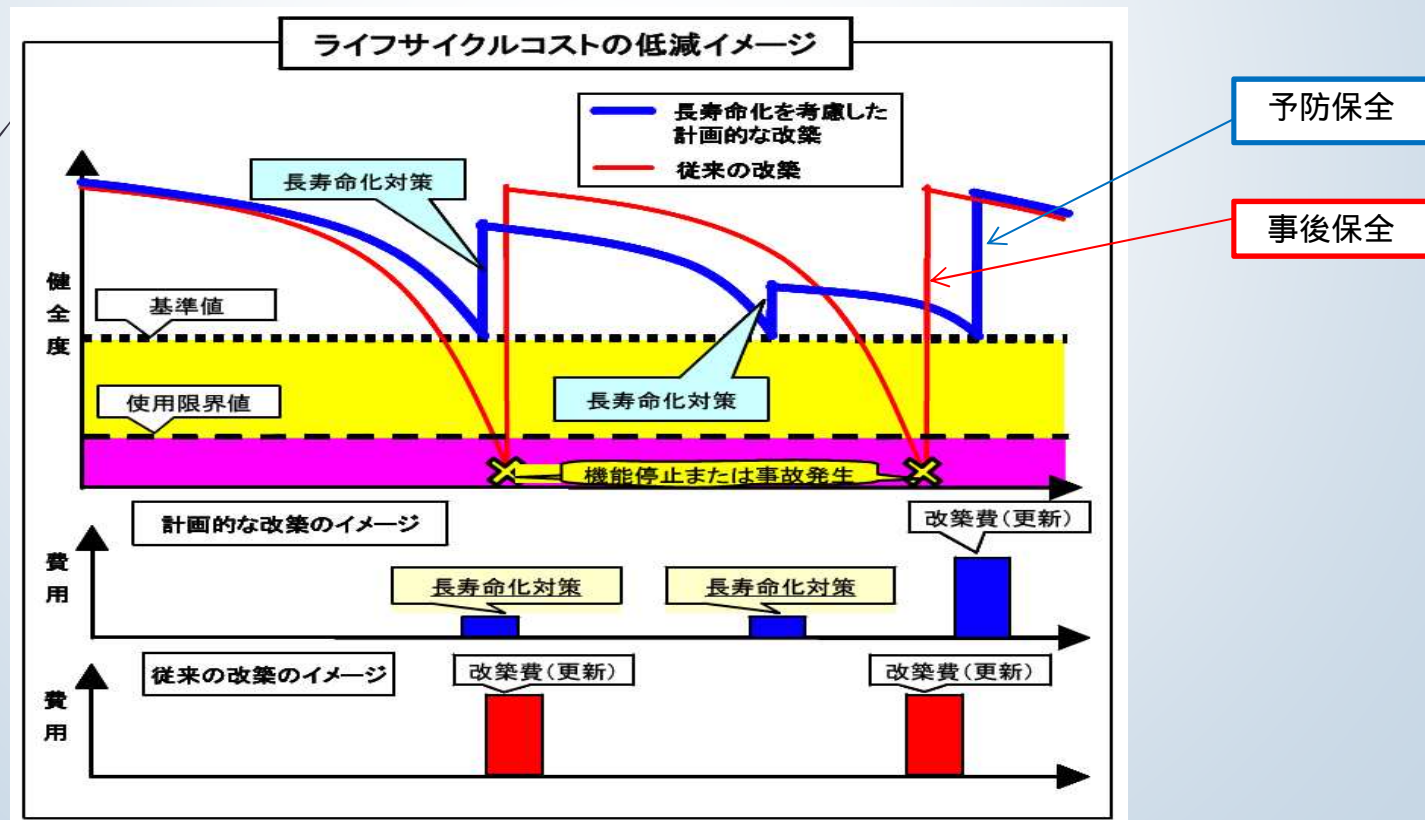
本市では昭和63年に下水道事業の当初認可を取得して事業に着手し、ほぼ整備が完了している。多くの市町がそうであるように、本市においても建設の時代から維持管理の時代に移行している。

また、近年、管路施設の老朽化等に起因した道路陥没が全国的に発生しており、道路陥没後の老朽管路の改築といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となる。



# 1 3 長寿命化計画について

以上を踏まえ、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点から踏まえ、長寿命化対策を計画的に推進する。



## 1 4 長寿命化更新工事について

平成28年度から平成32年度までの5年間で、民間開発団地から移管を受けた8団地のマンホール蓋約2,250基を取り替える。(約4億5千万円)

(団地名：緑、鳩吹台、光陽台、桜ヶ丘、羽生ヶ丘、臯ヶ丘、緑ヶ丘、虹ヶ丘)



## 1 5 長寿命化更新工事について

平成28年度から平成32年度までの5年間で、マンホールポンプの制御盤28基を取り替える。（約1億9千万円）

